

14-2 主要労働指標（雇用保険）

（基準日：各年度末）

年 度	基 本 手 当					被保険者資格 取得者数	被保険者資格 喪失者数	基本受給率 (%)
	離職票 提出件数	受給資格 決定件数	初回受給者数	# 受給者実人員	期末現在 被保険者数			
平成29年度	5,720	5,660	4,403	1,551	119,145	26,262	22,793	1.3
30	5,929	5,978	4,975	1,642	121,582	25,772	24,341	1.3
令和元年度	6,255	5,991	4,924	1,702	123,455	26,316	24,487	1.4
2	6,102	6,126	5,438	1,878	124,754	23,826	22,501	1.5
3	5,626	5,590	4,728	1,701	125,244	23,289	23,318	1.3

資料：厚生労働省福岡労働局HP「職業安定業務年報＜労働市場の概況編＞」

※この表は、ハローワーク久留米（大川出張所を含む）の管轄区域（久留米市、小郡市、うきは市、三井郡、大川市、三潞郡）に関するものである。

※表中の#は月平均であるので、必ずしも合計とは一致しない。

※「基本手当」とは、求職者給付のうち最も基本的なもので、一般被保険者が失業し、法第13条の受給要件を満たしているときに支給される。

※「離職票提出件数」とは、失業給付を受けようとする者が公共職業安定所に出頭して離職票を提出した件数をいう。

※「受給資格決定件数」とは、離職した被保険者の提出した離職票に基づき公共職業安定所長が基本手当（特例一時金）の支給を受ける資格ありと決定した件数をいう。

※「初回受給者数」とは、同一受給期間内における基本手当（傷病手当）の第一回目の支給を受けた者の数をいう。

※「受給者実人員」とは、失業給付（基本手当基本分）を実際に受けた受給資格者の実数をいう。